

安平町の税率

区 分		平成 24 年度
医療分	所得割	4%
	資産割	45%
	均等割	18,000 円
	平等割	22,000 円
	賦課限度額	510,000 円
後期高齢者支援分	所得割	2%
	資産割	5%
	均等割	7,000 円
	平等割	6,000 円
	賦課限度額	140,000 円
介護納付金分	所得割	1%
	資産割	7.5%
	均等割	5,500 円
	平等割	5,200 円
	賦課限度額	120,000 円

左図は平成24年度現在の税率です。「医療分」、「後期高齢者支援分」、「介護納付金分」の三つに区分にされ、それぞれ医療費に充てる分、後期高齢者医

療を支援する分、介護保険を支援する分に分類することで使途を明確にしたものです。また、「賦課限度額」は、各区分での課税できる上限額です。

合併以前、追分町と早来町はそれぞれの税率で国保税を課税していましたが、平成18年3月の合併により、平成18年度から20年度にかけて段階的に早来町の税率に統一をしました。

これにより、追分地区の方の均等割と平等割は増加したものの、所得割と資産割は減少しました。結果、税額が増えた方がいた半面、大きく減った方もいました。



安平町の税率は、近隣の苦小牧市、むかわ町、厚真町と比較すると、最も低い税率となつていきます。

安平町の税率は、近隣の苦小牧市、むかわ町、厚真町と比較すると、最も低い税率となつていきます。

調定額と収入額の状況

「調定額」とは、加入者の皆様に実際に課税した額を言います。

平成22年度の加入者一人当たりの調定額は74,496円、全道で下から14番目と非常に低く、近隣の苦小牧市、むかわ町、厚真町と比較しても、それぞれ約1.2万円、約2.8万円、約3.2万円下回つていきます。しかし、先に述べたように医療費は全道で60位となつており、国保税による収入と医療費にかかる支出のバランスが崩れていると言えます。

実際に課税しても、加入者の皆様が納めていた、なかなか医療費に充てることができません。

平成22年度は、課税された国保税約2億8百万円の内の約1億9千6百万円、割合にして94%強を納めていただけでしたが、言いかえれば6%近くも未納となつている状況です。経済的事情などで未納となつている理由が様々あることとは思いますが、未納者

にいかにも納めていただくかが大きな課題となつていきます。

国保会計の状況と今後の見通し

平成20年度から23年度の国保会計が、実際どのくらい赤字であったのかを簡単に示したものが左図です。

安平町国保会計の実質赤字額

年度	実質赤字額
平成 20 年度	約 3,000 万円
平成 21 年度	約 1 億円
平成 22 年度	約 9,000 万円
平成 23 年度	約 9,000 万円

※平成23年度は見込み

国保会計の主な収入源は、先に述べたとおり皆様からいただく国保税と国や道からの交付金です。

交付金は、かかった医療費の一定の割合で交付されるものですから、医療費が増えれば当然交付される額も増えます。しかし、国保税はどうでしょう。加入者によっては、所得や資産、あるいはその世帯の加入者の増加などによつ

て国保税が増額となる場合もあるものの、税率自体は引き上げていないため、支出に見合う収入が確保できてませんでした。これにより毎年度多額の赤字額が発生したと言わざるを得ません。

次に、現状のまま推移すると、平成24年度から26年度にかけてどの程度赤字が見込まれるのかを示したものが左の図です。3力年度の平均で、概ね6千万円程度の赤字が発生し、引続き厳しい状況が続くものと予測しています。

国保会計の今後の見通し

年度	赤字額見込額
平成 24 年度	約 5,500 万円
平成 25 年度	約 6,200 万円
平成 26 年度	約 6,000 万円

次号では健全化に向けた具体的な取組みについてご説明します。